退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間:平成28年9月1日~平成29年1月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日を含む)	再就職日 (予定日を含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	主任専門員(調整担当)	H28.10.24	H28.12.31	H29.1.1	薬事申請等	スペシャリスト
2	係員	H28.11.25	H28.12.31	H29.1.1	システムネットワークの構築、 運用、管理	運用チーム員